

令和5年12月1日から令和5年12月31日のいずれかの時点で吉田町に住所を有する養育者を記入してください。

吉田町子育て世帯特別給付金申請書(請求書)

記載例

受付印

町長様

記入日 令和●年●月●日

(フリガナ) 氏名 ヨシダ タロウ 吉田 太郎	生年月日 昭和 平成 ○年○月○日	申請・請求者の現住所 吉田町住吉87番地 電話 0548 (33) 2135
----------------------------------	-------------------------	--

※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

2 対象児童

※平成20年4月2日から令和5年12月31日までの間に出生した児童で、令和5年12月1日から令和5年12月31日までのいずれかの時点で町に住所を有する児童について記入してください。

※「支給対象児童」の範囲については記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1	ヨシダ ハナコ 吉田 花子	子	平成 令和 ●年●月●日	同・別	
2	ヨシダ イチロウ 吉田 一郎	子	平成 令和 ○年○月○日	同・別	
			平成 令和 年 月		
			平成 令和 年 月		
			平成 令和 年 月		

給付金の対象児童の数を記入してください。対象児童の数は「2. 対象児童」に記入された児童の数になります。

令和5年12月1日から令和5年12月31日のいずれかの時点で吉田町に住所を有する、0歳から中学3年生までの児童を記入してください。

3 申請額・請求額

対象児童数	2 人	申請額・請求額	20,000 円
-------	-----	---------	----------

※対象児童1人につき10,000円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

4 受取方法

希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。

- ア 児童手当振込口座等の指定
※振込先金融機関口座確認書類

受取口座を記入してください。(申請・請求者名義に限ります。)
また、振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を必ず添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	※「1 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください。
○ ○ 1銀行 5農協 2金庫 6漁協 3信組 7信漁連 4信連	● ● 本店 支店 出張所	1普通 2当座	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	吉田 太郎
金融機関番号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	店番号 ● ● ● ●			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入してください。
※長期間入金のない口座を記入しないでください。

- イ 窓口での現金支給を希望
※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみが対象となります。本人確認資料を添付してください。

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄(□)に『✓』を入

誓約・同意事項をご確認いただき、
すべての(□)に『✓』を入れてください。

- (1)吉田町子育て世帯特別給付金の支給
- (2)吉田町子育て世帯特別給付金の支給要件の該当性等を審査するため、町が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)この申請書は、町長が支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5)町長が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月31日までに、町が申請者に連絡・確認できない場合に、吉田町子育て世帯特別給付金が支給されないことに同意します。
- (6)給付金の支給後、吉田町子育て世帯特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、吉田町子育て世帯特別給付金を返還します。

受取口座の金融機関名、口座番号、
口座名義人(カナ)が分かる通帳や
キャッシュカードの写しをここに貼付し
てください。

振込先金融機関口座確認書類

(4のアを選択した場合は提出してください。)

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

どうしても口座による受け取りが出来ないこ
とにより、窓口での現金支給を希望される方
は、本人確認書類をここに貼付してください。

本人確認書類

(4のイを選択した場合は、本人確認書類を提出してください。)

※運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し等